
文学研究科歴史文化専攻における教員養成に対する理念等

教員養成に対する理念・構想・養成する教員像

【文学研究科歴史文化専攻】

(1) 学科の設置理念

日本の歴史文化に関して、高度かつ専門的な知識、および、史資料の読解力を身につけ、学んだ知識や古文書読解のスキルを現代に活かすことで、教育や出版、自治体史編纂、博物館・郷土資料館の学芸員など、史資料・歴史的な遺跡を保存・管理し、地域の伝統文化の維持と社会の発展に寄与し、指導的な立場で活躍できる人材を養成する。

学生が以下の能力を修得することを教育研究上の目標とする。

1. 日本の歴史と伝統・文化に関する体系的な知識を有し、現代の高度情報社会・ボーダレス社会が直面する諸問題を、歴史的観点から実証的に分析し、その解決策を立案・提示できる能力を身につけていること。
2. 古文書などの歴史資料や史跡を大切に保存・活用し、過去の歴史を未来に伝達・継承する自覚と技術を身につけていること。
3. 高度な歴史知識や古文書読解能力を活かし、歴史研究の成果を社会に還元し、市民に伝え、歴史と社会あるいは歴史と市民の媒介者となり、地域社会の一翼を担う主体性を身につけていること。

(2) 教員養成に対する理念・構想

本専攻は、人材養成の理念を構成する柱の1つとして「史資料の読解力を身につけ」「古文書読解のスキルを現代に活かすことで」、教育その他の場面において「指導的立場」で活躍できる人材の養成を掲げている。さらに、学生が学修し達成すべき目標の1つに、「高度な歴史知識や古文書読解能力を活かし」「歴史と社会あるいは歴史と市民の媒介者」となる能力を修得することを掲げている。カリキュラムにおいては、開講科目のおよそ半分を日本の歴史文化各分野の「史(資)料研究」(専攻応用科目、演習形式)としている。歴史像を構成する諸情報のもともとの起源たる史資料に遡り、徹底してそれを検証するスキル修得は、本専攻における学修を強く特徴づけるものである。そうした専攻特性によって保証された、日本の歴史文化への高度かつ専門的な知識を有する修了生の、有力な職業分野の1つとして、学校教員を想定している。

先年改訂された学習指導要領には、中学校社会科の目標のうちに「調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」とある。また同じく、高等学校地理歴史科の各科目の目標においては「調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」などと示されている。こうした中等教育における社会科・地理歴史科がめざすところと、上述の本専攻学修の特徴は深く通じている。

本専攻は、史資料の読解力を身につけることによって歴史的思考力を培い、それによって鍛えられる

史実探索能力によってもたらされるところの高度な歴史知識をもってして、中等教育の場での「主体的・対話的で深い学び」の実現（アクティブラーニングの視点に立った授業改善）を担う人材の要請に寄与せんとするものである。

（3）課程の設置趣旨

本専攻では、学修の達成目標の1つとして、「過去の歴史を未来に伝達・継承する自覚と技術を身につけていること」を掲げている。また、研究科共通の学修の達成目標の1つとして、「コミュニケーションやプレゼンテーションを適切かつ積極的におこなう能力を身につけていること」を掲げている。

本専攻における、我が国を中心とした歴史文化に関する学びは、それ自身がすでに自国の歴史文化を継承する行為である。上記専攻の達成目標においては、学生が修得したところの、過去に関する高度な知識を、未来（次世代）に継承していく自覚を求めている。本専攻が修了後の有力な進路の1つとして教育分野を想定する趣旨はまさにこの点にあり、

「過去の歴史を未来に伝達・継承する」という崇高な使命をはたすのにもっともふさわしい場の1つが中等教育となる。

また、コミュニケーションやプレゼンテーションを適切かつ積極的におこなう能力や意欲は、中等教育の場における「主体的・対話的で深い学び」の実現（アクティブラーニングの視点に立った授業改善）による生徒の学びの指導に活かされうる。

本専攻の教育課程に「歴史研究と歴史教育」という科目を設けている。これは、大学院で学ぶ最先端の歴史研究の成果と中等教育の場における歴史教育のあり方との相互関係について、教育実践例を中心に研究する科目である。修了後に教員を志望する学生に対しては、履修モデルに沿って必ず履修するよう指導し、課程修了の成果を中等教育の場に齟齬なく活かしていく備えとする。

《中学校教諭専修免許状：社会の設置趣旨》

本専攻の教育課程は、日本史学及び日本民俗学を研究する内容である。中学校教諭1種免許状社会科の教科に関する教育の根拠となる諸学問（免許法施行規則に定める科目区分）のうちの「日本史及び外国史」に関し、とくに日本史分野の専門的知識を備えた中学校教諭を養成する。

平成29年の中学校学習指導要領改訂にあたって「社会科改訂の基本的な考え方」として掲げられている3項目のうち、(ウ)は「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」を述べており、この項の解説では「伝統と文化を尊重」することや宗教に関する一般的な教養にも触れている。本専攻の教育課程には、日本史の各時代のほか、「地域社会の伝統と文化」を学び研究する講義と演習や、宗教に対する知識を踏まえた「日本思想史」を学び研究する講義と演習を設けており、先の改訂趣旨に沿う教員養成に貢献できる。また、本専攻では、学修の達成目標の1つとして、「歴史研究の成果を社会に還元し、（中略）地域社会の一翼を担う主体性を身につけていること」を掲げている。これは、「社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習」の指導をおこなう中学校教員の資質形成にも通じるところであり、課程において同じ方向を向きながら、修了後に教員を志望する学生を指導できる。

《高等学校教諭専修免許状：地理歴史の設置趣旨》

本専攻の教育課程は、日本史学及び日本民俗学を研究する内容である。高等学校教諭1種免許状地理歴史科の教科に関する教育の根拠となる諸学問(免許法施行規則に定める科目区分)のうちの「日本史」に対応し、とくに日本史分野の専門的知識を備えた高等学校教諭を養成する。

平成30年度改訂高等学校学習指導要領における地理歴史科の目標は、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民的資質・能力」を育成することであり、下位項目の(1)では「現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情

報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」としている。本専攻の教育課程に置かれる演習科目である、日本史の各時代、「日本思想史」、ならびに「地域社会の伝統と文化」に関する史資料研究科目は、まさしく資料を活用して課題又は主題を追究する実践の場である。また、本専攻の教育課程においては、日本の歴史文化にかかわる他の時代・分野の講義・演習はそれぞれにつきⅠ・Ⅱが置かれるのに対し、近現代史においては講義・演習ともにとくにⅢまでを開設し、日本近現代史に関する学修の機会を厚くしている。史資料に遡りつつ、専門的知識と技能を修得する本専攻の教育課程には、「専門的な知識、概念や技能」の教育を深く実践できる教員の養成を担うことが大いに期待できる。